

平成31年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

1 総括入(歳)

(単位 千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1 分担金及び負担金	7,003,951	6,983,115	20,836
2 使用料及び手数料	5,386	5,380	6
3 国庫支出金	2,213,900	2,739,000	△525,100
4 繰入金	2,577,154	2,603,974	△26,820
5 繰越金	8	8	-
6 諸収入	229	229	-
7 県債	1,237,200	1,649,200	△412,000
歳入合計	13,037,828	13,980,906	△943,078



2 歳 入

第 1 款 分 担 金 及 び 負 担 金

第 1 項 負 担 金

7,003,951 千円

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 流域下水道事業費負担金	7,003,951	6,983,115	20,836	流域下水道事業費地元負担金	7,003,951	
計	7,003,951	6,983,115	20,836			

第 2 款 使用料及び手数料  
第 1 項 使 用 料

5,386 千円  
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 流域下水道施設使用料	5,386	5,380	6	土 地 使 用 料	186	
				普 及 啓 発 施 設 使 用 料	5,200	
計	5,386	5,380	6			

第 3 款 国 庫 支 出 金  
第 2 項 国 庫 補 助 金

2,213,900 千円  
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 流域下水道事業費補助金	2,213,900	2,739,000	Δ525,100	社会資本整備総合交付金	1,424,700	)
				防災・安全社会資本整備交付金	789,200	
計	2,213,900	2,739,000	Δ525,100			

流域下水道事業

第 4 款 繰 入 金  
第 1 項 一 般 会 計 繰 入 金

2,577,154 千円  
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	2,577,154	2,603,974	Δ26,820	一 般 会 計 繰 入 金	2,577,154	
計	2,577,154	2,603,974	Δ26,820			

第 5 款 繰  
第 1 項 繰

越 金  
越 金

8 千円  
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰 越 金	8	8	-	繰 越 金	8	
計	8	8	-			

第 6 款 諸 収 入  
第 2 項 雑 入

229 千円  
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑 入	229	229	-	雑 入	65	
				情報公開文書複写料	164	
計	229	229	-			



第 7 款 県  
第 1 項 県

債  
債

970,200 千円  
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 下 水 道 事 業 債	970,200	1,305,200	Δ335,000	国補流域下水道事業費充当	883,100	
				県単流域下水道事業費充当	30,100	
				公営企業会計適用事業費充当	57,000	
計	970,200	1,305,200	Δ335,000			

流域下水道事業

第 3 項 資 本 費 平 準 化 債

267,000 千円  
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 資本費平準化債	267,000	344,000	Δ77,000	資本費平準化債	267,000	
計	267,000	344,000	Δ77,000			

### 3 歳 出

#### 第 1 款 流域下水道事業費

#### 第 1 項 流域下水道事業費

13,037,828 千円

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		事業名	金額	財 源 内 訳				説 明	
				区 分	金 額			特 定 財 源			一般財源		
								国庫支出金	地 方 債	そ の 他			
1 流域下水道 管理費	5,403,263	5,246,084	157,179				5,403,263	-	57,000	5,346,263	-		
				2 給 料	26,639					5,191,936			
				3 職員手当等 扶養手当	12,236 398					186 6			
				通勤手当	343	北勢沿岸流域下水道 (北部) 管理費	1,789,444	-	-	1,789,444		-	北勢沿岸流域下水道(北部) 管理費 1,789,444
				期末勤勉手当	8,164					229			
				時間外勤務手当	1,188					153,906			
				地域手当	1,251	総務管理費	139,203	-	57,000	82,203		-	一般管理費 94,946
				住居手当	892					1,789,348			
				4 共 済 費	5,382					95			
				共済負担金	5,382					1			
				8 報 償 費	50	北勢沿岸流域下水道 (南部) 管理費	908,848	-	-	908,848		-	北勢沿岸流域下水道(南部) 管理費 908,848
				9 旅 費	1,337					37,716			
				11 需 用 費	11,935					1			
				消耗品費	5,956	中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸) 管理費	678,246	-	-	678,246		-	中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸) 管理費 678,246
				燃料費	191					63			
				食糧費	7					1			
				印刷製本費	61	中勢沿岸流域下水道 (松阪) 管理費	829,313	-	-	829,313		-	中勢沿岸流域下水道(松阪) 管理費 829,313
				光熱水費	200					829,295			
				修繕料	5,520					17			
										1			



				8 報 償 費	50	国補中勢沿岸流域下水道(志登茂川)建設費	123,470	58,000	32,700	32,770	-	国補公共事業(国1/2一部県費)	123,470	
				9 旅 費	1,150					[分 線入	32,735 35			
				11 需 用 費	3,555	県単中勢沿岸流域下水道(志登茂川)建設費	16,050	-	7,900	8,150	-	県単公共事業	16,050	
				消 耗 品 費	1,610					[分 線入	8,025 125			
				燃 料 費	510									
				印 刷 製 本 費	305	国補中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸)建設費	273,427	166,000	53,700	53,727	-	国補公共事業 (国2/3・1/2一部県費)	273,427	
				光 熱 水 費	650					[分 線入	53,713 14			
				修 繕 料	480									
				12 役 務 費	1,660	県単中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸)建設費	18,899	-	9,200	9,699	-	県単公共事業	18,899	
				通 信 運 搬 費	620					[分 線入	9,449 250			
				手 数 料	910	国補中勢沿岸流域下水道(松阪)建設費	386,130	228,000	79,000	79,130	-	国補公共事業 (国2/3・1/2一部県費)	386,130	
				自 動 車 損 害 保 險 料	130					[分 線入	79,065 65			
				13 委 託 料	760,170	県単中勢沿岸流域下水道(松阪)建設費	26,225	-	1,000	25,225	-	県単公共事業	26,225	
				14 使用料及び賃借料	10,610					[分 使 線入	10,512 5,200 9,513			
				15 工 事 請 負 費	3,084,347									
				17 公 有 財 産 購 入 費	750	国補宮川流域下水道(宮川)建設費	1,125,418	558,200	283,600	283,618	-	国補公共事業 (国2/3・1/2一部県費)	1,125,418	
				18 備 品 購 入 費	32,624					[分 線入	283,609 9			
				19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	1,426	県単宮川流域下水道(宮川)建設費	4,101	-	1,900	2,201	-	県単公共事業	4,101	
				22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	19,150					[分 線入	2,050 151			
				27 公 課 費	80	流域下水道推進費	1,366	-	-	線入	1,366	-	流域下水道推進負担金	1,366
3 公 債 費	3,556,128	3,599,327	A43,199				3,556,128	-	267,000	3,289,128	-			
				23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	3,556,128					[分 線越 線入	883,032 2 2,406,094			
				公 債 費	3,556,128				267,000	3,289,128	-	県債償還金	2,783,477	

流域下水道事業

										分 繰越 繰入	883,032 2 2,406,094		県債償還金 利息	772,651
計	13,037,828	13,980,906	△943,078			13,037,828	2,213,900	1,237,200	9,586,728		-			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
新規 下水道事業（北勢沿岸流域下 水道ほか2流域下水道）に係 る契約	7,307,500	-	-	32~34	7,307,500	4,467,000	1,420,200	1,420,300	-
継続 行政事務用機器賃貸借に係る 契約	1,440	30	-	31~33	1,440	-	-	1,440	-
流域下水道施設の指定管理に 係る協定	31,355,144	30	-	31~35	31,355,144	-	-	31,355,144	-
下水道事業（北勢沿岸流域下 水道ほか2流域下水道）に係 る契約	6,582,500	-	-	31~33	6,582,500	3,595,000	1,493,700	1,493,800	-
三重県流域下水道公営企業会 計システム構築及び運用保守 に係る契約	102,894	29~30	72,250	31~36	30,644	-	3,400	27,244	-
流域下水道事業企業会計移行 に係る契約	216,000	29~30	98,444	31	47,900	-	47,000	900	-
行政事務用機器賃貸借に係る 契約	1,000	26~30	448	31	48	-	-	48	-
行政事務用機器賃貸借に係る 契約	9,121	28~30	6,070	31	3,051	-	-	3,051	-

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
下 水 道 事 業 債	40,076,681	39,710,589	970,200	2,297,300	38,383,489
借 換 債	357,265	185,748	-	61,917	123,831
資 本 費 平 準 化 債	5,683,698	5,626,371	267,000	424,260	5,469,111
計	46,117,644	45,522,708	1,237,200	2,783,477	43,976,431



# 給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	(-) 24 人	74,248	54,664	128,912	28,048	156,960	
前 年 度	(-) 27	96,154	58,248	154,402	31,329	185,731	
比 較	(-) △3	△21,906	△3,584	△25,490	△3,281	△28,771	

## 職員手当の内訳

(単位 千円)

手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
扶 養	3,632	3,624	8	時 間 外 勤 務	11,268	9,779	1,489	地 域	3,496	4,491	△995
通 勤	2,304	2,891	△587	特 殊 勤 務	1	1	-	住 居	1,191	2,076	△885
期 末 ・ 勤 勉	32,772	35,386	△2,614	休 日 勤 務	-	-	-				

(注) ( ) 内は、短時間勤務職員の人数(外数)である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考														
給 料	△21,906	1 給与改定に伴う増減分	-															
		2 昇給に伴う増加分	928	平均昇給率 1.25%  昇給職員数 24人														
		3 その他の増減分	△22,834	職員数の異動状況  <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現員) 人</th> <th>(その他) 人</th> <th>(計) 人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>24</td> <td>-</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>前 年 度</td> <td>27</td> <td>-</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>△3</td> <td>-</td> <td>△3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 現員の時点は、本年度は平成30年10月1日現在、前年度は平成29年10月1日現在である。</p>		(現員) 人	(その他) 人	(計) 人	本 年 度	24	-	24	前 年 度	27	-	27	増 減	△3
	(現員) 人	(その他) 人	(計) 人															
本 年 度	24	-	24															
前 年 度	27	-	27															
増 減	△3	-	△3															

職員手当	△3,584	1 制度改正に伴う増減分	-		
		2 その他の増減分	△3,584		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区分	平成30年10月1日現在			平成29年10月1日現在		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)
行政職	330,432	399,050	42.1	318,541	423,223	39.4

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区分	高校卒	大学卒	国の制度	
			高校卒	大学卒
行政職	154,900	189,200	148,600	185,200

ウ 級別職員数

(等級別基準職務表)

区分	行政職			職員数合計 (人)	区分	行政職
	級	職員数(人)	構成比(%)			
平成30年10月1日現在	1 級	(-) 1	(-) 4.2	(-) 24	1 級	定型的な業務を行う職務
	2 級	(-) 3	(-) 12.5		2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
	3 級	(-) 6	(-) 25.0		3 級	1 主査の職務 2 主任の職務
	4 級	(-) 7	(-) 29.1		4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務
	5 級	(-) 4	(-) 16.7		5 級	1 班長の職務 2 地域機関の課長の職務(人事委員会規則に定めるものに限る。) 3 困難な業務を行う主幹の職務
	6 級	(-) 3	(-) 12.5		6 級	1 本庁又は委員会等の事務局の課長の職務 2 地域機関の長、副所長又は室長の職務 3 副参事の職務 4 困難な業務を行う班長の職務 5 地域機関の困難な業務を行う課長の職務
	7 級	(-) -	(-) -		7 級	1 本庁の次長の職務 2 参事の職務 3 本庁又は委員会等の事務局の困難な業務を行う課長の職務 4 地域機関の困難な業務を行う長、副所長又は室長の職務
	8 級	(-) -	(-) -		8 級	1 本庁の副部長の職務 2 本庁の困難な業務を行う次長の職務
	9 級	(-) -	(-) -		9 級	1 本庁の部長又は局長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務(人事委員会規則に定めるものに限る。)
	10 級	(-) -	(-) -		10 級	1 危機管理統括監の職務 2 本庁の困難な業務を行う部長の職務
	計	(-) 24	(-) 100			
平成29年10月1日現在	1 級	(-) 2	(-) 7.4	(-) 27		
	2 級	(-) 3	(-) 11.1			
	3 級	(-) 7	(-) 25.9			
	4 級	(-) 9	(-) 33.4			
	5 級	(-) 4	(-) 14.8			
	6 級	(-) 2	(-) 7.4			
	7 級	(-) -	(-) -			
	8 級	(-) -	(-) -			
	9 級	(-) -	(-) -			
	10 級	(-) -	(-) -			
	計	(-) 27	(-) 100			

(注) ( )内は、短時間勤務職員の数(外数)及び構成比である。

エ 昇給

区 分		合 計	職 種		
			行 政 職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	24	24		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	24	24		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	2	2	
		2号給 (人)	1	1	
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	18	18	
		5号給 (人)	1	1	
		6号給 (人)	2	2	
		7号給 (人)			
	8号給 (人)				
比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	27	27		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	27	27		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	23	23	
		5号給 (人)			
		6号給 (人)			
		7号給 (人)			
	8号給 (人)	4	4		
比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.1825	(1.175) 2.1825	(2.35) 4.365	有	
前 年 度	(1.075) 2.0825	(1.275) 2.2825	(2.35) 4.365	有	
国 の 制 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.450	有	

(注) ( )内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職（応募認定退職）に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	

キ 地域手当

支給対象地域	四～七級地		備 考
	三重県内		
支 給 率 (%)	3.0～12.0	4.6	
支給対象職員数(人)	—	24	
国の指定基準に基づく支給率(%)	3.0～12.0		

ク 特殊勤務手当

区 分	行 政 職
給料総額に対する比率 (%)	0.0
支給対象職員の比率 (%) (平成30年10月1日現在)	0.0
特殊勤務手当の名称	危険作業手当、 用地交渉業務手当

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 な る	家賃を支払っている職員の手当額 支 給 対 象 額      県    8,000円を超える額      国    12,000円を超える額
通 勤 手 当	異 な る	交通機関利用者の手当額 最 高 支 給 額      県    65,000円      国    55,000円 交通用具使用者の手当額 最 高 支 給 額      県 (80km以上) 40,700円      国 (60km以上) 31,600円

